

市民と野党の共闘で政治
を変えよう。憲法、くらし、
平和を大切にする都政を

都民がつくる革新都政

発行：革新都政をつくる会
発行人・中山 伸
〒170-0005 豊島区南大塚 2-33-10
東京労働会館5F 電話 (5978) 4031
HP:https://www.kakushintosei.net
E-mail: info@kakushintosei.org
(1部 25 円、送料は別途)

視 点

緊急の物価高騰対策を

米国・イスラエルによるイラン攻撃に始まる中東情勢に対応するとして高市政権が編成した 2026 年度補正予算が、苦境にあえぐ国民の暮らしや営業への具体策がないまま、拙速な審議で成立しました。

イラン戦争が続く中、エネルギーや石油製品などの価格高騰・資材不足から国民生活と営業をどう守るかが問われていましたが、電気・ガス料金支援の他はなんら具体策を打ち出しません。原材料や光熱費高騰で経営が圧迫され、企業倒産が急増している中小業者への対応は無策です。

いま、物価高騰は、食料品・光熱費・日用品など生活必需品全般に及んでいます。政府は、直ちに実効ある物価高騰対策を！都政はくらしと営業を守る防波堤に！

建築現場をはじめ多くの分野で資材不足や急激な価格高騰で事業継続の危機を引き起こし、都民が深刻な危機に直面している中、東京都は、高市政権の暴走に立ちほだかり、都民の生活防衛の先頭に立たなければなりません。日本共産党都議団は小池知事に「6 月補正予算編成に向けた緊急提案」を提出しました。全ての都民のいのちとくらし、生業を守れ！6 月議会は、小池知事の姿勢が問われる議会となります。物価高騰でくらしも営業も限界！高市政権・小池都政は今すぐ対策をおこなえの声がひろがっています。

戦争させない緊急アクション

戦争反対・憲法守れと国会前に1万人



5 月 29 日夜、市民団体「WE WANT OUR FUTURE」の呼びかけで国会正門前に 1 万人が駆けつけ、「NO WAR」「改憲許すな」などののぼりやプラカードをかかげ、音楽のリズムにあわせて色とりどりのペンライトをふってコールをおこないました。主催者は「戦後 81 年を迎えた今年、日本は「戦争」の道をさらに踏みだしている」「いま、政治がおこなうことは憲法を変えることなく、憲法が求める政治を実践することだ」と訴えました。

全都各地で ひろがるアクション

「戦争反対」「9 条守れ」を掲げる市民アクションが国会議事堂前を中心に全国各地へと広がっています。そのうねりは、5 万人が大結集した 5・3 憲法大集会を弾みに多彩な自覚的、自主的行動が各地で次々と展開されています。「デモカレンダー」があらたな結びつき、連帯を広げ、主催者も驚くほどの声をあげなければ何もかわらない」「もっともつと訴えたい」という市民のコールが増えています。

は参加者が 1500 人にふくらみ、色とりどりのペンライトを掲げ、「憲法変えるな」「戦争反対」「武器よりごはん」などのコールを展開。5 月 19 日には国会前に連帯して三鷹駅前南口で緊急アクションがおこなわれ女性や若者 450 人が参加するなど、都内各地、駅頭などでアクションがとりくまれ「戦争反対」「9 条守れ」のコールが全都に響きま渡りました。

また、アクションと一体に「私たちは戦争につながる憲法改悪に反対します」の新署名活動が、毎月の「9 の日」行動を軸に展開され、地域での取り組みも相乗的にひろがっています。

都議会第2回定例会

緊急物価高騰対策を最優先に

6 月 9 日から 2026 年都議会第 2 回定例会が開催されています。

いま、国民・都民はイラン戦争に起因する異常な物価高騰の嵐に翻弄されています。企業の倒産件数は 2025 年には全国で 4 年連続で前年を上まわる 1 万 261 件、東京では 1777 件でそのうち不況型倒産が 78・7% (1399 件) も占めるとともに、飲食品の 6 月の値上げは全国で 5 月の 13 倍の合計 1078 品目にのぼると推計され、東京都区部の 4 月の消費者物価指数は 56 ケ月連続上昇、2020 年を基準とした指数は 112% にも達しています。

こうした下でおおくの都民が生活を切り詰め、少しでも安い商品を探して走り回り、中小業者は石油を原料とする資材の払底、価格高騰に苦しみ、倒産の危機に直面させられています。こうしたときに、「住民の健康で文化的な最低

呼びかけ人会議が 2028 年都知事選挙に向け 都議会立憲・ミライ・生活者ネット・無所属の会と懇談



「市民と野党の共闘の共闘で都政転換をめざす」呼びかけ人会議は、2028 年都知事選挙に向けて野党各党との懇談を開始しました。第 1 回として 5 月 20 日に都議会立憲ミライネット・無所属の会と懇談をおこない、西沢圭太団長、竹井庸子幹事長、岩永やす

度予算の都民の暮らし、営業最優先の抜本的組み替えと追加の物価高騰対策予算の実施が不可欠です。すでに日本共産党都議団は小池都知事に「6 月補正予算編成に向けた緊急提案」を提出しています。6 月議会は小池都知事の姿勢が問われる議会となります。

杉並区長選 共闘の力で再選を

杉並区長選 (6 月 21 日告示・28 日投票) が目前に迫りました。6 月 7 日には、岸本さとこ本決集会が東高円寺セシオン杉並大ホールで開催され、「対話の区政をもつと前へ」と願う市民の熱気と決意であふれました。岸本区長は、4 月区長選挙公約発表と同時に「新しい選挙のかたち」を発表。駅頭などで区民に政策を直接伝える「政策トーク」を展開しています。そして選挙戦を応援するサポーターとして「区民まんなか杉並」が区内各所で岸本区政第一期の実績を示すチラシ配布、駅頭宣伝をおこない、市民と野党の共闘が原動力となっています。

* 青い空 *

憲法学者の小沢隆一氏が時代に挑む日本国憲法という本を出版した。高市政権のもとで改憲速度が上がっている。まさしく時宜に適した著作である。著者は憲法の価値を知らせ、「守り、活 (い) かす」ことが、改憲を許さない力だと強調している。卓見である。▼憲法公布 80 年。戦後の歴史の中で日本国憲法は、国民の平和・暮らし・人権を守る守護神としての役割を果たしてきた。▼第九条があるから、戦争で誰の生命も奪わず、奪われていない。第一三条には「個人の尊厳」、第一四条には「法の下に平等」、第二五条には「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」ことが明記されている。大事な条項はまだある。▼問題は、今日の日本社会は日本国憲法が定めることが実現していないことだ。自

都議会第2回定例会

開会 6 月 9 日 (火)
(知事所信表明)
代表質問 16 日 (火)
一般質問 17 日 (水)
閉会 6 月 24 日 (水)

民党政治の責任だ。▼東京都政はどうだろうか。小池都政の生活応援事業「東京アプリ」は、マイナンバーカードとそれを読み取れるスマートフォンを持つ二五歳以上の都民に限定されている。憲法の精神に反している。▼共産党都議団は全ての人にかかわる生活応援を申し入れた。憲法を暮らしに生かす都政への転換が求められている (か

東京災対連の呼びかけで 「防災庁」開設で内閣府からヒヤリング



5 月 25 日、災害被災者支援と災害対策改善を求める東京連絡会（東京災対連）の呼びかけで、政府が年内を目途に設置準備をすすめている防災庁について内閣府防災庁設置準備室からヒヤリングをおこなわれました。

国はこの間、東日本大震災などの大規模災害が連続して発生していること、また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、南海トラフ地震、首都直下地震、富士山噴火などの「国難級の災害の発生が切迫」しているとして、「徹底した事前防災、発災時から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔となる」防災庁の設置をすすめています。同庁の役割は防災に関する基本的政策と国家戦略の立案、徹底した「事前防災」と災害の発災時から復旧・復興までの災害対応とその司令塔などとされています。

準備室の担当者からは、防災庁が内閣府の内局として設置され防災大臣が配置されること、尊重義務を負う各府省庁への勧告権の付与、全国の地方組織の設置、災害対応車両登録制度などを検討していることが報告されるとともに、すでに開会中の国会衆議院で法案が通過、今国会中の成立を目指していることが報告されました。

ヒヤリングには全国・東京災対連の構成団体や、市民防災団体、日本科学者会議の研究者、日本共産党原田あきら都議・区議会議員など 30 名が参加。質疑とともに、東京都や地方との協議の必要、避難所が絶対的に不足していること、河川管理が不十分であり対策が急がれること、予算の抜本的拡充が必要なこと、住民参加の保障など、今後の対応を求める声が出されました。

ひろがる都民のたたかい

「軍拡か、くらしか」従属国家の先にあるもの

憲法東京共同センター 事務局長 清水浩介

憲法東京共同センターでは、平和と暮らしを守るため「東京憲法アクション 2026」を力強く展開しています。

4・5 月の取り組みでは、新たに作成した 2 種類の「のぼり旗」を活用し、全都一斉宣伝を呼びかけました。東京地評加盟の地域組織を中心に計画された各地域での共同宣伝は、80 力所の目標を大きく超え、92 力所で実施されるという成果を収めています。アクションとしての宣伝期間は 2 ヶ月ですが、憲法改悪の動きを止めるため、引き続き地域に根差した継続的な行動が求められています。

さらに、6 月からは「浸透と担い手育成」を運動の軸に据え、さらなる組織拡大と世論喚起を目指します。6 月 20 日（土）には、高千穂大学教授であり立憲デモクラシーの会呼びかけ人も務める五野井郁夫氏を講師に迎え、「改憲と戦争の時代に

暮らしと経済はどうなるのか」をテーマとした「6・20 学習決起集会」を開催します。あわせて、昨年 12 月の半田滋氏（防衛ジャーナリスト）や今年 3 月の中野晃一氏（上智大学教授）による学習会の短編動画も積極的に活用し、学びを深める運動を呼びかけています。

憲法 9 条を守るたたかいを 東京から運動を広げよう

東京から、「軍拡か、くらしか」の問いと「憲法を変えさせない」という切実な声を、すみずみにまで響かせる運動を今こそ大きく広げましょう。労働組合や団体の垣根を越え、市民とも固く手を取り合い、運動に総力を挙げるのが重要です。戦争をするための憲法改悪ではなく、平和と暮らしを最優先にする国への転換を、共に求めていきましょう。



5.17 シンポ

全都のまちづくり問題に取り組む団体が結集

原田あきら（都議・東京都都市計画審議会委員）

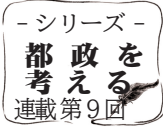
5 月 17 日、専修大学神田キャンパスにて「未来の東京を一緒につくるために 11 緑とくらしを乱開発から

守る 11 シンポジウム」が開催されました。会場には神宮外苑再開発をはじめ、日比谷公園再生整備計画、日野や昭島のデータセンターなど、全都で開発問題にかかわる 38 の団体 450 人が参加しました。

建築界のノーベル賞といわれるプリツカー賞の受賞者、山本理顕氏を始め、都市計画、造園、ランドスケープ、環境アセスなど各分野

と声が上がったのです。年明けから 4 か月の間に計 10 回の実行委員会が開かれ、当日を迎えたのでした。

7 月 4 日にはアフターパーティー（うちあげ）が開かれます。すでに、「今度は 1000 名規模のパレードを」「まちづくりのシンク



へ 地方自治体の仕組みへ 会計制度

東京都の会計制度は、一般に「官庁会計」と言われるもので、国及び地方公共団体でおこなわれている会計制度です。国の場合は、財政法を背景に会計法が定められ、実際には予算・決算、会計令に基づいて執行されています。

これに対して地方公共団体の場合は、地方自治法に定められており、各自治体はこれに基づいて条例・規則などを定めて運用されています。

また、会計を作成する目的は企業の場合は「利益の追求」であるのに対して、地方自治体の場合は「住民の福祉の増進」とされており、住民税や地方交付税などの一般財源を主な収入源として、福祉や教育、インフラ整備など住民生活に直結する行政サービスを提供するために運用されています。

また、会計の仕組みは基本的に自治体の収入が年度毎の税金、地方交付税（国からの税の再配分）を原資としていることから単年度会計の会計とされ、帳簿の形式も税金などの歳入と予算に基づく歳出について事実に基づいて経理し記帳するものでいわば家庭の家計簿と同じく「金の出入り（収入と支出）のみを記録」する単式

簿記で記録されます。

また、官庁会計の場合は、住民生活に直結する行政サービスの歳入・歳出を経理する「一般会計」と特定の事業を独立採算のやり方で管理する「特別会計」に区分されおり、さらに特別会計は官庁会計で経理する特別会計と下水道や公共交通などサービスの対価としての料金収入を原資にインフラ整備や営業活動など贈与「公営企業会計」の 2 つの仕組みに分けられています。

これに対して企業会計は、企業が投資家が出資した原資を元手に企業活動 11 営利活動をおこなった結果として、「どれだけ利益が得られたのか」としては損金をだしたのか、「投資家が投じた資金が保全されているのか、欠損となっていないのか」を監視するための制度で、「金の出入りと取引内容」を記録、それを「借方」と「貸方」という 2 つの側面から記録する複式簿記がとられています。また、「損益勘定書」「貸借対照表」など投資家が「損益」「資産」の状況を掌握するための書式が不可欠とされています。

石原都知事のもとで企業会計制度が持ち込まれ、小池都知事は「稼ぐ」をキーワードに爆走しています。